

紀の川

紀の川シティ情報
広報

「今日も電車、通るかな？」いちご保育所の園児たちは、先生と一緒に外を散歩中。



◆【特集】散歩と私 2

CONTENTS

◆健康ガイド 8

◆7月29日執行参議院議員通常選挙... 11

◆暮らしに役立つ情報ワイド 12

子育てに関するいろいろな催し/子育てサークルの活動を応援します/「虐待かな?」と思ったら/ペットの飼い主のみなさんへ国民年金保険料の免除制度/探しています!不具合エアゾール式簡易消火器具/としょかん情報/介護保険・介護予防のこと/市職員の募集/夏休みの行事/市民意識調査(若者定住と市民参加)

◆まちの話題 20

◆暮らしに役立つ情報BOX 28

生活/税金/福祉/募集/催し/相談

◆このまちがすき 35

7
2007

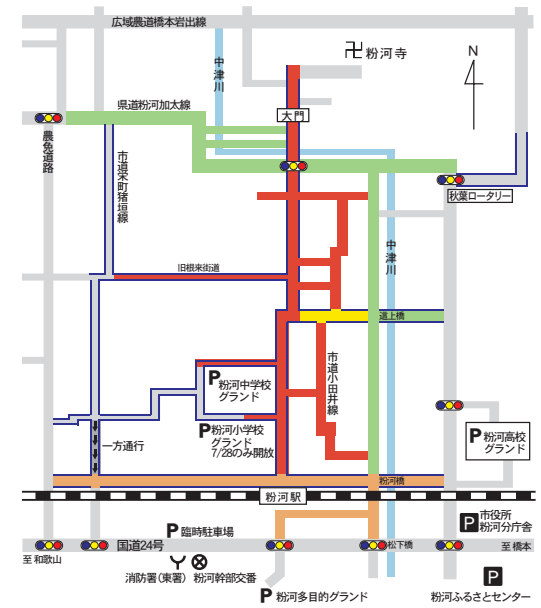


宵祭 7月28日(土)
本祭 7月29日(日)
粉河どんまか通りにて

粉河祭開催に伴い、周辺の道路は祭の期間中(7月27日~29日)下図のとおり交通規制がされます。祭にお出かけの際は、公共交通機関をご利用ください。

また、この3日間、紀の川市地域巡回バスのう回運行をします。次のバス停には止まりません。

上手電門コースの「石北」「天北」「粉河駅」
打田麻生津コースの「猪の垣」「長田中工業団地前」「長田中」「深田北」「深田」「天中西」「粉河駅」



- 凡例
- P** 常設の駐車場 **P** 臨時駐車場(粉河小グラウンドは7月28日のみ開放)
 - 車両進入禁止等の規制がかかります(7月27日午後7時~11時、7月28日午後7時~11時、7月29日午前10時~午後7時)
 - 車両進入禁止等の規制がかかります(7月27日午後7時~11時、7月28日午後7時~11時、7月29日午後3時~午後7時)
 - 車両進入禁止等の規制がかかります(7月28日午後7時~11時)
 - 大型車両等通行止規制がかかります(7月27日午後7時~11時、7月28日午後7時~11時、7月29日午後3時~午後7時)
 - 駐車禁止区域になります。駐車禁止区域以外でも、道幅の狭い道路への駐車はおやめください。
- ※イベント内容などによって、規制区域や時間などは変更される場合があります。

紀の川シティ情報 広報紀の川第21号
発行 平成19年7月1日
紀の川市長公室広報広聴課
〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井338番地
Tel0736・77・2511 Fax0736・77・4910
E-mail k020100-001@city.kinokawa.lg.jp
ホームページ http://www.city.kinokawa.lg.jp

ひとの動き
人口 70,013人(-35)
男 33,404人
女 36,609人
世帯数 24,837世帯(+19)
平成19年5月末現在()は前月比

※配布の不振際、配布漏れの連絡は、配布委託業者「株式会社ダイコク Tel0120・01・3912(フリーダイヤル)」までお願いします。

広報紀の川 2007-7 40



「散歩は、きまぐれ」



見せてもらった万歩計。まだ1周目だったが、すでに3,600歩も歩いていた。健康のための「1日1万歩」は、あっさり達成しそうだ。

【貴】 志川町にある、平池緑地公園を歩いていると、万歩計をつけて歩いていた、貴志川町岸宮の九鬼益二郎さんと出会いました。一緒に歩きながら話を伺うと、今日は10日ぶりの散歩とのこと。自分の体調に合わせて、気が向いたら歩くようにしているそうです。今年80歳になるという九鬼さんが散歩を始めたのは、今年に入ってから。健康のために歩こうと思ひ、整

備されたばかりのこの平池緑地公園を歩くことにしました。自宅から車でここまで来て、1周約15キロメートルの遊歩道を自分のペースで歩いています。

「ここは、犬のフンもなく、とても歩きやすいので、気が向けば3周ほど歩いてることもあるんですよ」と話してくれました。健康のためとはいえ、決して無理

をしないように心がけ、これからも体と相談しながら歩いてゆきたいそうです。

では、九鬼さんにとっての散歩とは？

「ひとりで気まぐれに歩くこと。かな…」と、池で戯れている水鳥を横目に、少し照れくさそうに笑いました。

【特集】

人と散歩と私



最近、あちこちで散歩をしている人をよく見かけます。いつでもどこでもできること。それが散歩です。健康のための散歩、気分転換をするための散歩、ペットのための散歩…。人それぞれに散歩の形があります。そこで今、散歩が日常生活の一部となっっている方に、散歩についての思いを伺いました。



「歩くことが、何よりの楽しみなんよ」

(写真上)帽子をかぶり、リュックを背負って40人で列をなして歩く。大人の遠足のように、とても楽しい。みなさんは、一人で参加した私にお菓子をくれたり、楽しいお話を聞かせてくれたりと、本当に優しい方ばかりでした。ありがとうございました。
(写真下)底が厚く、少し重めのウォーキングシューズ。欠かすことのできない、ウォーキングの友です。
何も知らない私は、ペタンコのスニーカーで参加してしまい、疲れた疲れた…



趣 味は、歩くこと。そう答える人が多くなっているそうです。全国各地へ、歩くための旅をする人たちもいます。6月10日に開催された「紀の川リバーサイドウォーク」の参加者も、ほとんどが趣味は歩くことでした。
粉河ふるさとセンターを出発して、紀の川の堤防沿いを歩く、約12キロメートルのウォーキング。参加者は約40人。みなさんの足取りは軽く、慣れた様子でどんどん歩いてゆきます。それでもずっとおしゃべりは尽きず、しつかり景色や野花も楽しんで歩いていきます。
聞くと、「いつも坂道や山道を歩きに行っているから、こんな平らな道では疲れへんよ」と、余裕のコメントです。私はそんなみなさんについてゆくのに必死で、昼食場所の、かつらぎ町にある船岡山に着くころには、足腰が痛く、ヘトヘトに。しかし、周りを見ると、疲れた様子の人は誰もいませんでした。

みんなでお弁当を食べながら、話を聞きました。
「みなさん、どうしてそんなに歩くことが好きなんですか？」
桃山町最上の高岡春子さんは「歩くたびに新しい発見がある。それが喜びです」また、粉河歩こう会の会長、上野恵司さんは「歩くことが人生やな。ただ歩くこと、それが何よりの楽しみなんよ」と教えてくれました。
歩こう会では、北海道から屋久島まで、本当にいろいろな所を歩きに行っています。上野さんは、今度はどこを歩こうか、一年中そればかり考えているそうです。
一緒に歩く仲間がいて、地域の特色や自然の移ろいを観察しながら歩くことが、何よりの楽しみになっていること。趣味の域を超え、ライフワークとして、これからは歩き続けることでしょう。



マロちゃんは、あまり歩くことが好きではないらしい。しかしこの後、元気に走り回るレオンくんを誘われるようにチョコチョコと走り出した。これには飼い主の西野さん(右)もびっくり。

犬 の散歩をしている人に話を聞かため、少し日差しが弱まった午後4時過ぎ、粉河運動場にある桜つつみ公園を訪れました。すると、犬を連れて人同士が、とても楽しそうに話をしていました。
「ちょうど散歩の途中でね、お互いの犬のことなんか話してたんですよ」
と快く取材を引き受けてくれたのは、粉河の新町に住む山崎紀久一さんと、荒見に住む西野佳美さん。
山崎さんは、ほぼ毎日、愛犬のレオンちゃんと散歩をしていて、もう5年になるそうです。雨の日でもカッパを着て出かけるほど。
走ることが大好きなレオンくんの散歩は「よく走るので、散歩というよりもトレーニングですよ。私も

山登りが趣味なので、日ごろレオンとの散歩で体を鍛えています」
一方、生まれてからまだ11カ月で、あまり外の散歩はしたことがない西野さんの愛犬、マロちゃん。西野さんの足元でじっとしています。
「普段は家の中で過ごすことが多いから、びっくりしているのかな」と笑う西野さん。「マロは最近太り気味なので、散歩させてあげようと思っ

西野さんに、「そうなんですよ。僕との散歩のときは思いっきり走ってもいいな、でもお母さんと行くときはゆっくり行こうっていうのがちゃんと分かっているみたいですよ」と、レオンくんを優しくなでながら話す山崎さん。
お互いの犬のことをきつかけに、知り合いになったりするのも、犬を連れていくからこそだと山崎さんは言います。
犬との散歩を通して、人と人とのつながりもでき、犬と犬とのコミュニケーションも生まれることがあります。散歩が好きな犬と、そうでもない犬。それぞれの散歩の目的は少し違っていましたが、どちらの飼い主も、愛犬と一緒に散歩を楽しみ、ひしひしと伝わってきました。

「人と人、犬と犬どうしの交流もおもしろいですよ」



「レオンは、牧羊犬のシェットランドシープドッグという犬種なんです。だから、散歩の途中で、僕がちょっと立ち止まると、遅れた羊を促すようにふくらはぎを軽く噛んで、早く行こうよと合図するんですよ」と、愛犬について、いろんな話を聞かせてくれた山崎さん。

散歩の途中で…
いろいろな自然と…
出会った～！



カタツムリはアジサイの上を、のんびりと散歩していました。



今年3月に植えられた、青洲の里の大賀ハス。ぐんぐん成長しています。花が咲くのが楽しみです。



バリケンという種類のカモ。おとなしい性格なのか、カメラを持って近づいても、逃げようともしませんでした。



久しぶりにみつけた、みのむし。幼いころは毎日のように見ていました。

散歩と私

あ なたは、散歩が好きですか？
どんなところに散歩に出かけますか？

今回、話を聞かせていただいた人たちは、みんな何かしらの目的で散歩をしていました。運動不足解消、出会い、癒し、共感など、歩く人によっていろいろな目的があります。そして、歩く場所も公園だったり、近所の小道だったり、旅先だったりさまざま。ひとことで「散歩」と言っても、こんなにもいろいろな形があるのです。

散歩が、誰からも親しまれる理由は、「いつでも、どこでもできる」から散歩には「こうでなくてはならない」といった、難しい定義などはありません。

「晴れた日は、いつも子どもたちとお散歩です」

天 気予報は、朝から雨の予報でした。でも、窓の外は白い雲と青い空。まぶしいほどの光がアスファルトを照らしていました。そんなお天気の日、おそろいのピンクのエプロンをつけた二人の保育士さんと、園児に出会いました。公立那賀病院の院内保育所、いちご保育所の先生と園児です。

「今日は久しぶりにいいお天気なので、朝からお散歩です」と笑うのは、保育士の貴志佳世さんと岡本雅世さん。いつも保育所の近所などを、40分ぐらいかけて散歩しています。

今日一緒に散歩した、江口朋希くん(2歳)と岡田悠翔(はると)くん(1歳)は、電車が大好き。今日も、打田駅まで歩きます。先生と手をつないで、元氣よく歩いてゆくと、途中どこからともなく、近所の人が声をかけてくれます。

「こんにちは。今日はお散歩できていいねえ。気をつけてね」
自宅のペランダで洗濯物を干しながら話しかけた女性は、
「いつもこの子たちが散歩するのを見ていますよ」と答えてくれました。子どもたちは、ささいな音や物ごとに敏感です。小さな用水路をそ

せん。旅先で、日常とは違った風景を楽しみながら、自分のペースでゆつくり歩くことも、健康作りのため、姿勢に気をつけながら歩くことも、車椅子やシニアカーで出かけることも、人それぞれの散歩です。

外を歩くことで改めて感じた、風の心地よさや花の香り、ヒバリの鳴き声や木陰の涼しさ。 「歩く」という人間にとってごくシンプルな行動がこんなにも、人を和ませたり、リフレッシュさせるものなんだと実感することばかり。ぼんやりしていた脳が、一気に刺激されたような、そんな不思議な感覚がありました。

普段なにげなく車で通っている道なのに、景色もどことなく違って見えたことも、とても新鮮なことでした。行く先々で見かけた自然や発見は、どれも自分が外に出て行かない

1つこのぞいて、水が流れる様子を楽しそうに眺めていたり、水たまりに映る自分を見ていたり、犬小屋の中にいる犬が出てくるのをじっと待ってみたり。子どもの好奇心をしっかりと受け止めながら、子どもの視線に立って話す二人の先生は、決して先を急ごうとはしません。ゆつくり歩いているうちに駅に着きました。「ほら、電車が来たよ」二人はうれしそうに電車で手を振っていました。

犬小屋を発見！
どんな犬がいるのか見たかった朋希くん。
コロコロとした愛嬌のある犬が出てきました。



れば、出会うことができなかつたものばかりです。

しかし、外で遊ぶことの多い子どもたちにとって、そんな風景はごく当たり前のことかもしれません。大人になって、だんだんと忘れていった大切なことを、出会ったたくさんの人々と散歩から学びました。

散歩を通して、季節や自然の移り変わりを肌で実感しながら、外の空気を吸い込むだけで、身体だけではなく、心の健康にもつながるような気がします。

散歩がもたらす、ちょっとした心のゆとりを持つために、朝少しだけ早起きして歩く時間を作ったり、夕涼みに出かけた後、スーパーへの買い物に、車や自転車を使わずに歩いていたりということから始めてみるのもいいかもしれません。

■子どもの予防接種

感染症を防ぐための免疫を作ろうとするのが予防接種です。予防接種は、その種類ごとに、接種期間が定められています。乳幼児の保護者に送付している小冊子「予防接種と子どもの健康」を見て、計画的に予防接種を受けてください。

紀の川市では、ポリオ予防接種は集団接種で実施します。対象児に、日程を通知します。また、これ以外の予防接種（BCG・三種混合・麻しん風しん混合）は個別接種で行います。紀の川市内・岩出市内の協力医療機関に個人が直接申し込んで、受けてください。

また、接種期間を過ぎても接種可能なものや、すでに感染症にかかったことがある場合に予防接種の種類が変わるものがあります。これらは、次のとおりです。予防接種について、分からないことがありましたら、健康推進課に問合せください。

BCG予防接種

医学的判断(かぜなどを除く)から、生後6か月までにBCGワクチンの接種ができなかった場合、法に基づかない予防接種になりますが、保護者が希望すれば、1歳未満なら接種できます。健康推進課に申請してください。

DPT(ジフテリア・百日せき・破傷風)三種混合予防接種

すでに百日せきにかかったことがある子どもは、DPT三種混合予防接種ではなくDT(ジフテリア・破傷風)二種混合予防接種が受けられます。接種を希望する場合は、健康推進課に申請してください。

MR(麻しん・風しん)混合予防接種

麻しん・風しんのいずれかにかかったことがある場合、かかっていない方の単独ワクチンの接種になります。健康推進課まで連絡ください。

何らかの理由で、2歳までにMR(麻しん・風しん)混合予防接種の接種をしなかった場合、法に基づかない予防接種になりますが、保護者が希望すれば、年中児までなら接種できます。健康推進課に申請してください。麻しん・風しん単独ワクチンの接種も同様です。

日本脳炎予防接種

現在、紀の川市では日本脳炎予防接種を積極的には勧めていません。しかし、本人または保護者が特に希望する場合には、協力医療機関で個別接種を受けることができます。接種は、日本脳炎ワクチンの効果と副反応について、医師から説明を受け、同意書に署名したうえで行ってください。個別接種を希望する場合は、まず健康推進課に問合せください。

■8月の献血日程

日程	場所	受付時間
打田地区	8月13日(月) 紀の川市役所 南別館前	9:30~12:00/13:00~16:00
	8月25日(土) JA紀の里打田支所※	10:00~12:00/13:00~16:00
粉河地区	8月18日(土) JA紀の里粉河支所※	10:00~12:00/13:00~16:00
那賀地区	8月18日(土) JA紀の里那賀支所※	10:00~12:00/13:00~16:00
	8月15日(水) コメリ 那賀店 玄関前	10:00~12:00
	8月15日(水) 市役所那賀分庁舎 玄関前	13:30~16:00
貴志川地区	8月2日(木) 西貴志コミュニティセンター	10:00~11:00
	8月2日(木) 市役所貴志川分庁舎玄関前	12:30~16:00

※は、第15回JA紀の里ふれあいまつり会場内



津田真紀さん

成人保健を担当しています。健康診査の結果から、予防の啓発活動の一つとしてのメタボリック予防健康教室を予定しています。

今はメタボ対策に燃えていますので、興味のある方はぜひ声をかけてください。



■那賀休日急患診療所の開設時間

土曜	午後8時~午後10時
日曜・祝日・年末年始	午前9時~午後4時30分、午後8時~午後10時

(場所は下の地図を参照・Tel77・6410)

■7月の歯科休日急患当番医

7月	1日(日)	はたなか歯科クリニック 岩出市清水	Tel.69-5511
	8日(日)	岡本歯科医院 紀の川市名手市場	Tel.75-2047
	15日(日)	林歯科医院 岩出市金池	Tel.62-6012
	16日(月)	松本歯科医院 紀の川市桃山町調月	Tel.66-0206
	22日(日)	井関歯科医院 岩出市清水	Tel.62-2223
	29日(日)	岡本歯科医院 紀の川市粉河	Tel.73-4970
8月	5日(日)	正司歯科クリニック 紀の川市桃山町市場	Tel.66-2011

診療時間は午前10時~午後4時、受診の際は電話で確認ください。電話が通じないときは、消防署(Tel.61・0119)へ。

■8月の母子保健事業の予定

【実施場所・問合せ】

打田保健福祉センター
(Tel.77・0829/市役所南別館)です。

8月は妊婦教室、予防接種の集団投与はありません。



※対象児には個別通知します。
※個別通知の日程で都合の悪い方は、問合せください。
※4月から健診場所を変更しています。ご注意ください。

事業名/対象児	実施日	受付時間	
乳幼児健康診査 健康相談	4か月児健康診査/H19年4月生	8月21日(火) 8月28日(火)	午後0時45分~1時15分
	7か月児健康診査/H19年1月生	8月22日(水) 8月29日(水)	午後0時45分~1時15分
	10か月児健康相談/H18年9月生	8月10日(金) 8月31日(金)	午前9時00分~9時30分
	1歳8か月児健康診査/H17年11月生	8月3日(金) 8月24日(金)	午後1時00分~1時30分
	2歳6か月児健康相談/H17年1月生	8月9日(木) 8月30日(木)	午前9時00分~9時30分
	3歳8か月児健康診査/H15年11月生	8月2日(木) 8月23日(木)	午後1時00分~1時30分



食中毒

家庭でできる対策

暑くじめつとした夏に流行しやすい食中毒。最近ではノロウイルスなど冬に流行するものもありますが、7月～9月が細菌性食中毒のピーク。食中毒と言えば「集団発生」のイメージがありますが、実は家庭の中でも多く発生しています。特に高齢者や幼い子どもは抵抗力が弱く、重症化しやすいので注意が必要です。

予防のポイント

- 食べ物を買うとき
消費期限に注意する。
水分がもれるものは、1つずつビニール袋へ。(菌が移るため)
買ったならなるべく早く帰る。
- 保存
すぐに冷蔵庫・冷凍庫へ。
冷蔵庫につめすぎない。(7割程度が目安)
冷蔵庫は10度以下 冷凍庫はマイナス15度以下に保つ。
卵はパックごとしまつ。(殻の外に

も菌が付いている場合があるため)
■調理の下準備
手洗いは入念に、つめの間までよく洗つ。

- 調理
手洗い時は、指輪・時計ははずす。何度かふいたタオルは雑菌が繁殖しています。
海の魚は真水で。(腸炎ビブリオ菌は塩分を好みます)
野菜は流水で。(ポウルの水は、離れた菌が再び付着します)
食器はシャワー水洗で。(シャワーは菌が飛び散らない)
生肉・魚を切ったまな板や包丁は一度洗ってからほかのものを切る。
- 調理
加熱の必要なものは十分加熱。
調理の途中で室温に放置すると細菌が繁殖しやすいので、途中で止めるときは冷蔵庫へ。
冷肉は解凍時に菌が中まで浸透するためよく焼く。
- 残った食品
残ったおかずは浅い容器に小分け

して早く冷めるように。

温めなおす時は75度以上に加熱。時間がたちすぎた食品は捨てる。

■台所用品

まな板の洗い方は、洗剤をつけたわしでこすり、ふきんをのせて熱湯を。塩素系の漂白剤に1分以上付け、流水で洗い日光で乾燥させる。包丁は、付け根と柄の境目に菌がたまりやすい。スポンジについた菌は、洗剤では死なないため、良くもみ洗いし、水を切って日光で乾燥。

食中毒の症状には、①吐き気や嘔吐、②腹痛、③発熱、④下痢があります。

吐き気や嘔吐の症状がある場合には、スポーツドリンクや常温に近いお茶の補給をしてください。下痢の症状には、市販の下痢止めは飲まず、医師の指示を仰いでください。

【問合せ】健康推進課 (Tel.77・0829 打田保健福祉センター内)

■選挙公報

選挙公報は、新聞折込によって各世帯に配布します。また、主な公共施設にも設置します。新聞を購読していない方で選挙公報が入りできない方は、選挙管理委員会にあらかじめ相談ください。

■投票所入場券 (7月13日ごろ郵送予定)

投票所入場券は、有権者1人に対し1枚のはがきを郵送します。
紀の川市に引き続き3か月以上住所を有している方で、投票所入場券が届かない場合は、紀の川市選挙管理委員会に問合せください。なお、投票所入場券がなくても紀の川市に選挙権があれば投票できます。

■当日の投票

- ①午前7時から午後8時まで (一部の投票所は午後7時まで)
- ②投票所入場券に記載している投票所で投票してください。

■期日前投票

下記の表のとおり期日前投票所を開設します。
※期日前投票は、投票所が開設している期間であれば、下記のいずれの投票所でも行えます。

■不在者投票

指定病院などに入院(所)している方は、その施設の管理者を通じて不在者投票を請求してください。また、長期出張中などの理由で、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票を希望する方は、紀の川市選挙管理委員会に問合せください。

■郵便等による投票

重度の身体障害者の方や要介護5の方で、郵便等投票証明書を持っている方は、投票日の4日前(7月25日)までに郵便等による不在者投票を請求してください。郵便等投票証明書の交付を受けたい方は、あらかじめ紀の川市選挙管理委員会に問合せください。

■開票

7月29日(日)午後9時から、紀の川市打田体育館(紀の川市花野604番地)で行います。

【問合せ】選挙管理委員会 (Tel.77・2511 本庁2階)

7月29日は参議院議員通常選挙

粉河祭の日

投票に行こう

本町

※粉河地区の期日前投票所が変わりました。

地区名	期日前投票所名	期日前投票所の開設時間
打田地区	紀の川市役所本庁南別館 1階ロビー (打田保健福祉センター)	7月13日(金)~28日(土) 午前8時30分 ~午後8時
粉河地区	粉河保健センター 1階 (粉河分庁舎駐車場奥)	
那賀地区	那賀保健福祉センター 1階 ロビー (那賀分庁舎東隣)	
桃山地区	紀の川市 I T 親子ホール 2階郷土資料室 (桃山分庁舎西隣)	
貴志川地区	中貴志コミュニティセンター 1階研修室 (貴志川分庁舎西隣)	

子育て



8月の子育て教室の開催はありません。

●子育てに関する、いろいろな催し

【問合せ】子育て支援課 (Tel.75・3111 那賀分庁舎)
 桃山子育て支援センター (Tel.66・0404)
 那賀子育て支援センター (Tel.75・2331)

■「赤ちゃん広場」に集まれ～!

子育て支援センターでは毎月1回、0歳児をもつお母さんたちを対象に、子育ての悩みや情報交換、友達づくりの交流の場として「赤ちゃん広場」を実施しています。保健師と保育士と一緒に参加して、それぞれの月齢に合った赤ちゃんとのふれあい遊びの紹介や絵本のよみかき、お母さんどうしの交流、赤ちゃんの体重測定や育児相談などをしてゆきます。

参加費は無料で、申込みは不要です。当日会場へ直接来てください。

■7月、8月の予定

開催日	場 所	時 間	持ち物
7月9日(月)	桃山保健福祉センター	午前10時～11時30分	母子手帳
7月23日(月)	那賀子育て支援センター		
8月6日(月)	桃山保健福祉センター		
8月27日(月)	那賀子育て支援センター		

■子育て支援センターをご利用ください

子育て支援センターは、子どもたちの遊び場として交流できる広場です! 地域の子どもたちの健やかな成長を願って子育ての応援をします。

●桃山子育て支援センター
 桃山町元386番地1(安楽川保育所2階)

開所時間
 午前9時～12時・午後1時～5時
 ※土曜・日曜・祝日定休

●那賀子育て支援センター
 名手市場737番地3(名手保育所南隣)

●子育てサークルの活動を応援します

子育てサークル 支援事業補助金

地域で子育て中の保護者と子どもが集まって、遊び、学び、情報交換をする子育てサークルの活動に補助金を交付します。
 幼児期に子どもどうしが関わりを持つことはとても大切です。心の発達に大きな影響を与えます。

■補助金名: 紀の川市子育てサークル支援事業補助金
 ■受付期間: 7月5日(木)～7月20日(金) 午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝日を除く)

■受付場所: 健康推進課(本庁南別館1階)

■交付要件: 次のア～カのすべてに該当する団体です。

ア. 会員の3分の2以上が紀の川市に住民登録もしくは外国人登録をしている保護者と就園前児童

イ. 子育てに関して、育児情報の交換、育児に関する知識と技術の習得などの活動を行なうため、一般市民を中心に組織されたサークル

ウ. 10人以上(親子5組以上) 在籍

エ. 申請時において6か月以上の活動実績

オ. 市からその他の補助金を交付されていない

カ. サークル活動が宗教、政治活動でない

■補助金交付額: 1サークルにつき年額20,000円を上限として、補助対象経費の2分の1の額とし、予算の範囲内で交付

■補助対象経費: 消耗品購入費、会場使用料、傷害保険料、行事費(飲食費を除く)、研修費など子育てサークルの運営、活動のための経費

■申請の流れ: 申請(概要書・計画書提出) ↓ 補助金交付決定 ↓ 補助金交付 ↓ 活動状況報告書提出

【問合せ】健康推進課 (Tel.77・0829)



平成19年6月1日すみれ組

●「虐待かな？」と思ったら 児童虐待の早期発見と防止のために

「虐待かな？」と思ったらためらわずに、連絡や相談をしてください。相談は、プライバシーを尊重し、秘密を厳守します。あなたからの電話ですべてが始まります。そして、その家庭のお子さんと家族の方に援助の手が届くこととなります。

せつな行為をしたり、強要することです。

▼身体的虐待：傷あとが残るような暴行や骨折、また生命が危うくなるようなけがをさせることです。

▼心理的虐待：ば声やひどい言葉で子どもを傷つけたり、無視したりして子どもに不安や心理的な傷を与えることです。

▼性的虐待：子どもにわいせつな行為をさせたり、強要することです。

▼養育の怠慢・放棄（ネグレクト）：子どもの健康・発達に必要な衣食住の世話をせずに放置することです。

▼適切な食事を与えない。

▼病気になることも病院に連れて行かない。

▼子どもの意に反して登校登園させない。

▼性的虐待：子どもにわいせつな行為をさせたり、強要することです。

▼虐待を防ぐためには、まわりにいる私たちが早く気づき、援助の手をさしのべることが大切です。

▼虐待を防ぐためには、まわりにいる私たちが早く気づき、援助の手をさしのべることが大切です。

▼虐待を防ぐためには、まわりにいる私たちが早く気づき、援助の手をさしのべることが大切です。

地域から孤立してしまわないように、気軽に話を聞いてあげましょう。気になる子どもに出会ったら「どうしたの？」と声をかけてください。

●虐待に気がつくためのポイント

- 子どもの様子
- 特別な病気がないのに低身長・低体重である。
- 衣服や体が不潔である。
- 極端な過食や異食などがみられる。
- 家に帰りがたがらない。
- 他の子どもに対して乱暴攻撃的である。

●親や家族の様子

- 泣き声が長時間におよび異常。
- 子どものケガや病状に対する説明があいまい。
- 保護者にアルコールや薬物などの問題、精神的、性格的な問題がある。

以上のようなことがたびたびみられる場合は、児童虐待の可能性を考慮する必要があります。

児童虐待や子育てに関する相談については、38ページの「子どもの相談」を参照してください。



●ペットの飼い主のみなさんへ

現在飼っているペットはいつ、もう一度よく考えてみましょう。

■フンの始末を

犬の飼い主の一部に、マナーを守れていない方もいるようです。

散歩には必ずビニール袋などを持っていき、必ずフンを持ち帰るようにしてください。持ち帰ったフンはトイレに流し、使用した紙などはごみに出してください。

ねこもトイレの場所をしっかりとしましょう。病気やトラブルを防ぐためにも、国ではねこを室内で飼うことを薦めています。

飼い主の方は、近隣の方に迷惑をかけないように心がけてください。

■最後まで責任を持って飼いましょ

紀の川市内では、多くの野良犬や捨て犬・捨てねこなどが保護され、和歌山県

持って飼うようにしましょう。近隣の方に迷惑がかけられます。

■繁殖を望まないなら、避妊手術や去勢手術を受けさせましょう

責任をもって飼えるのかを考え、必要に応じて、避妊・去勢手術を受けるようにしましょう。

【問合せ】環境衛生課（TEL 2511 本庁北別館）

和歌山市を除く和歌山県内各地で保護されたり、飼い主が飼育できなくなって和歌山県動物愛護センターに収容される犬は、年間約1,500頭、ねこは、年間約3,000匹。そのうち、返還されるのが1割、譲渡されるのが1割、残りは安楽死処置されています。（すべての犬ねこに新しい飼い主を見つけることはできません。）そして、センターにやってくる犬の約6割、ねこの約8割が子犬子ねこです。繁殖を望まないなら、避妊手術や去勢手術をすることで、悲しい運命をたどる犬・ねこの数は減らせます。



●国民年金保険料の免除制度

国民年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。19年度の保険料は、月額14,100円ですが、保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをすることで、保険料の納付が

免除(猶予)される制度があります。7月から、平成19年7月～平成20年6月分の免除申請の受付が始まりました。7月末までは過年度分(平成18年7月～平成19年6月)の申請も可能です。

なお、学生納付特例制度については平成19年4月～平成20年3月分の受付となります。■免除(全額免除・一部納付)申請:本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定額

以下の場合に、保険料の納付が全額免除または一部納付(半額納付・4分の1納付・4分の3納付)となります。■若年者納付猶予申請:30歳未満の方で、本人、配偶

者の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。■学生納付特例申請:学生の方で、本人の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

全額免除制度

全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が3分の1として計算されます。

☆☆全額免除となる所得の「めやす」☆☆
前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること
(扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + 22万円

一部納付(一部免除)制度

保険料の一部を納付、残りの保険料は免除

一部納付は3種類です。それぞれの納付額と年金額の計算は次のとおりです。

- ・4分の1納付 → 年金額: 2分の1として計算されます。
- ・2分の1納付 → 年金額: 3分の2として計算されます。
- ・4分の3納付 → 年金額: 6分の5として計算されます。

☆☆一部納付となる所得の「めやす」☆☆
前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

- ・4分の1納付 → 78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
- ・2分の1納付 → 118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
- ・4分の3納付 → 158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

一部納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間は未納と同じ扱いとなります。

若年者納付猶予制度

猶予された期間は、年金額の計算には算入されません。

☆☆猶予となる所得の「めやす」☆☆
前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること
(扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + 22万円

学生納付猶予制度

猶予された期間は、年金額の計算には算入されません。

☆☆猶予となる所得の「めやす」☆☆
前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること
118万円 + 扶養親族等の数 × 38万円 + 社会保険料控除等

それぞれの所得制限額の「めやす」と年金受給額の計算については表のとおりです。ただし、あくまでも「めやす」ですので、免除を

希望する方は、国保年金課(本庁1階)または各支所の年金窓口にご相談ください。各免除(猶予)ともに承認されるためには所得審査があります。退職(失業)の

特例があります。ご本人・配偶者・世帯主の方の中で平成18年3月31日以降に退職した方については、前年の所得が「めやす」額以上あっても保険料の免除が承

認される場合があります。ただし、離職票などの添付が必要で、また、平成19年1月2日以降に紀の川市に転入してきた方は、平成19年1月1

日現在の住所地で発行される所得証明書の添付が必要になります。【問合せ】国保年金課(TEL 77・2511 本庁)

●探しています! 不具合エアゾール式簡易消火器具

平成14年と15年に、那賀消防組合から進呈した「エアゾール式簡易消火器具」が、亀裂、液漏れ、破裂事故などを発生させている商品であることが明らかになりました。

式簡易消火器具は回収し、代替商品と交換します。お持ちの方は、那賀消防組合本部または各消防署まで連絡ください。【問合せ】那賀消防組合消防本部(TEL 61・0119) / 中消防署(TEL 69・0119) / 東消防署(TEL 73・6565) / 南消防署(TEL 66・1921)



進呈日	進呈場所(行事名)	進呈数
平成14年4月7日(日)	桃山町民グラウンド (旧桃山町主催 桃山まつり開催時)	55本
平成15年10月5日(日)	フラワーヒルミュージアム (旧那賀町主催 青洲まつり開催時)	30本
平成15年11月16日(日)	粉河町民グラウンド (旧粉河町主催 粉河産業まつり開催時)	30本

不具合のあるエアゾール式簡易消火器具

- 商品名…ヤマトボーイK T
- 製造事業者…ヤマトプロテック株式会社
- 鑑識番号…鑑消第13号、14号
- 製造時期…2001年(平成13年)11月～2002年(平成14年)7月

夏休み

期間限定・開館時間の延長！

8月の毎週金曜日と日曜日、打田・桃山・貴志川図書館では開館時間を夜7時まで延長します。

市内の図書館の本は、どの図書館でも取り寄せて借りることができます。

■新しくいった本 ※図書名/著者名/出版社名/所蔵図書館名

【一般書】

- 林住期/五木 寛之/幻冬舎/打田・貴志川・那賀・粉河
- うちの3姉妹 4/松本ぶりっつ/主婦の友社/打田
- ほくたちと駐在さんの700日戦争/ママチャリ/高陵社書店/桃山
- ノーフォールト/岡井 崇/早川書房/粉河

【児童書】

- めだかのぼうけん/伊地知 英信/ポプラ社/打田・那賀
- ももんちゃんあーん/とよたかずひこ/童心社/打田・那賀
- オンナらしさ入門(笑)/小倉千加子/理論社/桃山・貴志川
- クークンツークンとオパケ/長 新太/文溪堂/打田・粉河



■『おもいの？かるいの？』

やまがみ じろう作・さかきひろこ絵・中村純監修/数研出版/貴志川図書館

物理をテーマにした素朴で読みやすい12のお話。圧力、投射、自由落下などの基本の現象を取り上げながら、楽しいイラストとやさしい言葉で物理のエッセンスを伝えます。大人と子どもと一緒に読める物理入門書。



■『「写ルンです」で撮った平和』

庄司 博彦/毎日新聞社/貴志川図書館

「君たちが考える“平和”を撮ってきて」をテーマにアジア・中東・アフリカ8カ国の子供たちに「写ルンです」で撮ってもらった写真を紹介。

貸出しベスト5(1カ月間)

図書名 / 著者名	所蔵図書館
① 夜回り先生/水谷 修	全館
② こどもたちへ/水谷 修	全館
③ ハリー・ポッターと不死鳥の騎士団/J.K.ローリング	全館
④ 手紙/東野圭吾	全館
⑤ かいけつゾロリのでんごくとじごく/原ゆたか	全館

■第53回 青少年読書感想文全国コンクール課題図書

※図書名/著者名/出版社名

課題図書はすべての図書館で購入する予定です。
課題図書の貸出期間は1週間です。(予約の取り置き期間は3日)

■小学校低学年の部

- ・おじいちゃんのごらくごらく/西本 鶏介/鈴木出版
- ・ハキちゃんの「はっぴようします」/薫 くみこ/佼成出版社
- ・ほくのパパはおおとこ/カール・ノラック/セーラー出版
- ・はっぴじゃないよほくがいる/姉崎 一馬/アリス館

■小学校中学年の部

- ・りんごあげるね/さえぐさ ひろこ/童心社
- ・ピトゥスの動物園/サバステア・スリバス/あすなる書房
- ・ゆりかごは口の中/桜井 淳史/ポプラ社
- ・干し柿/西村 豊/あかね書房

■小学校高学年の部

- ・七草小屋のふしぎなわすれもの/島村 木綿子/国土社
- ・両親をしつけよう!/ピート・ジョンソン/文研出版
- ・平和の種をまく/大塚 敦子/岩崎書店
- ・あきらめないこと、それが冒険だ/野口 健/学研

■中学校の部

- ・レネット/名木田 恵子/金の星社
- ・一億百万光年先に住むウサギ/那須田 淳/理論社
- ・世界一おいしい火山の本/林 信太郎/小峰書店

■高等学校の部

- ・てのひらの中の宇宙/川端 裕人/角川書店
- ・ほくたちの砦/エリザベス・レアード/評論社
- ・泣き虫しよったんの奇跡/瀬川 晶司/講談社

読み聞かせ予定

■貴志川図書館

・8月5日(日)
おはなしのへや
AM10:00~

■桃山図書館

・7月21日(土)
こどもみらい号
PM2:00~

■打田図書館

・7月8日(日)
おはなしのくに
(こども向け)
AM10:30~
・7月20日(金)
おはなしのくに
(赤ちゃん向け)
AM9:45~

都合で、日時等を変更する場合があります。

開館時間は午前9時30分~午後5時30分まで(桃山図書館のみ午後6時まで)

■打田図書館

紀の川市西大井363
打田生涯学習センター内
Tel.78・2010
Fax.77・2799

■粉河図書館

紀の川市粉河580
粉河ふるさとセンター内
Tel.73・3312
Fax.73・8353

■那賀図書館

紀の川市名手市場146-4
那賀分庁舎北別館内
Tel.75・3111
Fax.75・3117

■桃山図書館

紀の川市桃山町元376
IT親子ホール内
Tel.66・9678
Fax.66・9346

■貴志川図書館

紀の川市貴志川町長原
447-1
貴志川生涯学習センター
内
Tel.64・4614
Fax.64・9750

7月の日は休館です

図書館カレンダー

■打田・那賀・貴志川図書館

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■粉河図書館

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■桃山図書館

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				



■「大漁、大漁」 6/10

「大漁、大漁」こう言って笑うのは、池田小学校1年の久保 颯くん。市内北大井の田んぼで行われたコイのつかみ取り体験会には、打田地区の小学生ら約100人が参加し、田んぼに放していたニシキゴイの稚魚を泥まみれになって捕まえました。



■みんなで作った野菜入り 6/15

今日の給食はカレーライス。実はこのカレー、川原小学校の学校子ども農園「かわはらファーム」産のジャガイモ、タマネギ、ニンジン等材料に使っています。子どもたちは、「めっちゃおいしいー」と言いながら、カレーライスを口いっぱいほおばっていました。

野菜の栽培に協力してくれた農家のみなさんたちと一緒に食べる給食は、きっと格別だったことでしょう。



■ホタルに酔いしれる夜 6/16

6月は、市内各地でホタル関連の行事が行われました。写真は、ホタル祭りが行われた細野溪流キャンプ場。キャンプを楽しむ人々以外にも、和歌山市や泉南地域からも多くの見物客が訪れました。大阪市内から訪れたという家族連れは、「ホタルの評判を聞いて、ぜひ一度来てみたかった」と話していました。天候にも恵まれ、たくさんのホタルが舞ったこの日、あちこちから「きれいやなあ」と聞こえてきました。



■わんぱく相撲の横綱 6/3

粉河小学校1年の梅野允垂くんが、わんぱく相撲和歌山場所で、優勝しました。3歳上のお兄ちゃん、壱式くんの影響で3歳から稽古に行っているそうです。大会では壱式くんもベスト4の成績を収めました。得意技は上手投げという允垂くんですが、将来の夢はプロ野球選手。好きなテレビ番組は「メジャー」だそうです。写真は、壱式くん(右)と友達西 勇将くんと。まわし姿がとてもカッコ良かったです。



■夏くだもののトップバッター

切畑在住の木村貞子さん(49歳)はスモモの収穫真っ最中。これは大石早生という品種で、赤く熟したものを出荷します。品種によっては、青いままで出荷するものもあるそうです。

これからモモ、イチジク、ブドウ、キウイ...次から次へと収穫時期を迎え、とても忙しくなるそうです。

収穫したスモモの選別に、夜遅くまでかかることもあると教えてくれました。



■材木からドミノ10万個

紀州材を使って、ドミノを作る。貴志川町長山の大江隆之さん(37歳、写真左後)のお宅では、その作業が行われています。大江さんが会長を務める更生保護団体「高野山BBS」の活動として行っています。

3年前にも、15万個のドミノを製作。その時は「もう2度とやらんとこ」と思ったのですが、現在また挑戦中です。製材をひたすら切って、ひたすら削る。地道な作業が続きます。前回と合わせて25万個のドミノは、9月に東京で開かれる全国のBBSが集うイベントで並べられるそうです。



どうしてドミノなんですか?という問いに大江さんは「ドミノを並べる途中で、倒してしまったら、そこに自然と人が集まって起こしていくんです。人生につまづいた青少年と社会の関係と同じ。みんなが協力し助け合う社会を作りたい。そんな思いを込めているんです」

●介護保険・介護予防のこと

認知症にならない ために

シリーズ介護予防④
認知症の予防

認知症になりかけたときに低下する3つの能力を鍛えるとともに、脳の血流をよくするためにウォーキングなどの有酸素運動を取り入れましょう。

■エピソード記憶：過去に体験したことを覚えているかどうかの記憶力。記憶や学習をつかさどる脳の海馬の機能を高めることが大切です。

■注意分割：2つのことを同時にを行うときに気を配る能力。脳の前頭葉の機能を高めることが大切です。

■計画力(思考力)：物事の手順を考える能力。注意分割と同じく、脳の前頭葉の機能を高めることが大切です。

予防のポイント
人と話す

人と話し合うことで、「聞く」「理解する」「判断する」「計画する」などいくつもの注意を払うことになり、脳の前頭葉の働きを活性化します。

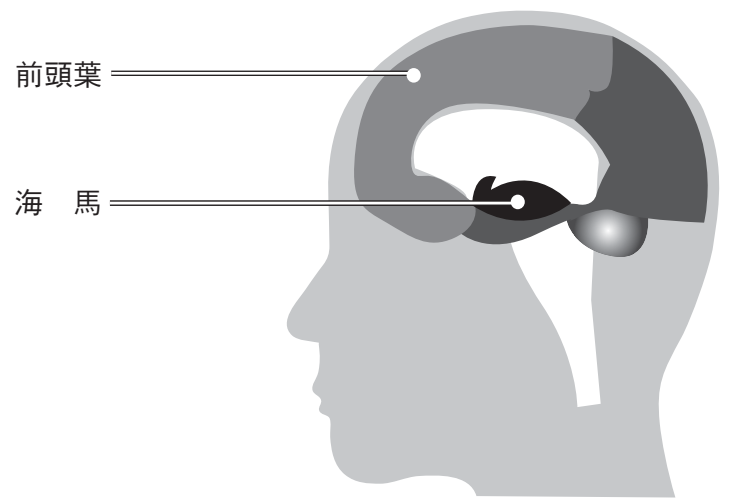
■昨日あったことを思い出す
自分が昨日行った行動を思い出すことで、「いつ」「どこで」「何をした」という記憶力に関係する脳の海馬の働きを活性化します。

■2つのことを同時にする
料理は、手順を考えたり、一度に2つの作業を並行して進めたりしなければならぬので、「計画力(思考力)」「注意分割力」を鍛えることができます。

(参考資料)わかやまイキキバンフ
レット―元気な体をつくる「介護予防」―

※介護予防について詳しく知りたい方には、『わかやまイキキバンフレット―元気な体をつくる「介護予防」―』を差し上げます。高齢介護課まで連絡ください。

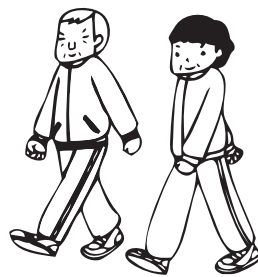
【問合せ】高齢介護課(Tel.75・53314)



海馬	エピソード記憶
前頭葉	注意分割 計画力

低下すると

認知症の
発症



散歩などの有酸素運動を習慣化すると、脳の働きが活発になり、記憶力・注意力の向上につながります

各種認定証(確認証) の更新を忘れない

左記の認定証(確認証)をお持ちの方は、6月30日有効期間が満了になっていますので、7月中旬に更新の

手続きを忘れずに行ってください。

更新の手続きをしない場合は利用者負担額などの減額ができません。

【問合せ】高齢介護課介護保険係(Tel.75・53328)

介護予防教室を開 催

運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケア・閉じこもり予防などをテーマに、居宅介護支援センターに委託し、下表のとおり教室を開催します。みんなで楽しくいきいきとした時間を過ごしませんか。

■対象者：紀の川市在住のおおむね65歳以上の方

■参加費：無料

※「いきいき元気塾」は事前申込みが必要です。前日までに栄寿苑居宅介護支援センターに申込みください。※当日は、動きやすい服装で参加ください。

【問合せ】各事業所または高齢介護課介護予防係(Tel.75・53314)

○表彰おめでとうございます(敬称略)
平成19年度 和歌山県知事表彰
保健福祉功労 岡田邦夫(王子)

第23回全日本GB選手権大会和歌山県予選大会 5/20御坊市野口コート
優勝 貴志川チーム(全国大会出場が決定)

○大会結果
第22回全国選抜ゲートボール大会和歌山県予選大会 3/10御坊市野口コート
優勝 桃山町八坂チーム(5月26日、27日小松市で開催された全国大会に出場)

第2回紀の川市春季軟式野球大会 5/13・20・27貴志川スポーツ公園野球場ほか
優勝 レンジャーズ
準優勝 Peace
第3位 チームAC
第3位 ホーネッツ

■平成19年6月30日で有効期間が満了となる認定証(確認証)

- ・介護保険負担限度額認定証(黄緑色)
- ・介護保険特定負担限度額認定証(青色)
- ・訪問介護利用者負担額減額認定証(水色)
- ・介護保険利用者負担額減額・免除認定証(紫色)
- ・社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証(黄色)

■更新手続きに必要なもの

- 申請書(更新対象者には6月中旬に送付しています) 印鑑
- 所得証明書(平成19年1月1日現在の住所地が紀の川市以外の方)

■更新手続きの受付窓口

高齢介護課(那賀保健福祉センター2階)または打田分室、粉河支所、桃山支所、貴志川支所

※新規で利用者負担額などの減額の申請を行う方も、同様のものが必要です。減額の要件は認定証の種類によって異なりますので、詳しくは高齢介護課に問合せいただくか、担当のケアマネジャーに確認してください。

教室名	いきいき元気塾 ※事前申込みが必要です	はつらつくらぶ	元気いきいきクラブ
日時	7月11日(水) 午後1時～3時	7月24日(火) 午後1時30分～3時30分	7月26日(木) 午後1時30分～3時30分
テーマ	リハビリ	転倒防止体操	運動器の機能向上
実施場所	那賀保健福祉センター 多目的ホール(2階)	市役所本庁南別館3階 大会議室	粉河ひるさとセンター 視聴覚室(2階)
実施事業所名	栄寿苑居宅介護支援センター (Tel.75・6888)	皆楽園打田デイサービスセンター (Tel.77・1881)	高陽会宅介護支援センター (Tel.73・5881)



夏休み中、たくさんのイベントが開催されます。(写真は昨年の小学生水泳大会)
 粉河祭 7月28日・29日→40ページ
 市民まつり 8月19日
 かがやきマジックフェスティバル 8月18日→36ページ
 夏山トレッキング(小学4年生以上対象) 8月26日→33ページ
 プールの開放日・時間は29ページに掲載しています

●夏休みの行事

■申し込み・問合せ 粉河ふるさとセンター内生涯スポーツ課(Tel 73・33312)

■申込方法: 7月13日(金)から受付を開始します。
 ※電話で申込みできます。

■受講料: 500円(保険料)

スポーツチャナバラ教室

■とき: 7月21日(土)、28日(土)、8月4日(土) 午前9時～午前10時

■ところ: 紀の川市粉河武道館

■対象: 紀の川市内の小学1年生～6年生

■定員: 30名(定員になりしだい締切り)

■講師: 紀の川市体育指導委員

夏休みスイミング教室

市内の小学生を対象に、泳ぎの苦手な子どもは泳げるように、泳げる子どもは今以上に上達することを目的として、スイミング教室を開催します。

■とき: 7月27日(金)の4日間
 7月31日(火)～8月3日(金)の4日間
 午前10時30分～11時45分

■ところ: 那賀スポーツ・レクリエーションセンター(桃山町調月) Tel 66・2420

■対象者: 紀の川市内在住の小学生。小学3年生以下の参加者は、保護者の同伴が必要です(保護者のプール入場料は不要)

■募集人員: 前期30名・後期30名 計60名

■受付開始: 7月12日(木)午前9時

■受付終了: 7月20日(金)

■持ちもの: 水着・水泳用帽子(前方に氏名が記入されているもの)

■その他: 教室開講中の負傷などは、紀の川市教育委員会と保険会社との契約の

■参加費: 保険料1000円とプール使用料1,200円(300円×4回) スポレクセンターで直接、入場券、または回数券を購入してください

■申込方法: 参加申込書に必要事項を記入し、参加料(損害保険料1000円)とともに、桃山会館内生涯スポーツ課に提出してください(定員になりしだい締切り)

なお、保護者の捺印(なついでん)がない申込書や、電話での申込みは受けられません。

【問合せ】桃山会館内生涯スポーツ課(Tel 66・2288)

限度内で補償しますが、他の責任は一切負いません。

家族のふれあい優待制度協賛店舗募集

和歌山県では、子育て家庭を地域社会全体で応援する気運を高めるため、子育て家庭を対象に各種サービスを提供する「家族のふれあい優待制度」の協賛店舗を募集しています。子育て家庭が協賛店舗を利用した際、協賛店舗が事前に設定しているサービスを提供していただく代わりに、県は協賛店舗名やサービス内容を、ちらしやHPによりPRを行います。

■募集期間: 7月1日～8月31日(第1次募集)

【問合せ】和歌山県庁子ども未来課 Tel 073・441・2492

■平成19年度市職員採用試験を実施します。

■行政職(事務)

▽採用予定人員…5名程度
 ▽職務内容……市長部局などで一般行政事務に従事します。
 ▽年齢・資格……昭和47年4月2日～平成2年4月1日までに生まれた方。学歴にかかわらず受験できます。
 ▽試験日/場所/試験内容
 第1次試験 9月16日(日)/打田中学校/教養試験、適性試験
 第2次試験 10月20日(土)/紀の川市役所/作文試験、口述試験(集団討論・集団面接)

■行政職(土木)

▽採用予定人員…若干名
 ▽職務内容……市長部局などで一般行政事務のほか、主に道路、河川、都市計画、下水道、農業土木などの事業の調査、設計、施工監理等の職種に応じた専門行政事務に従事します。
 ▽年齢・資格……昭和47年4月2日～昭和57年4月1日までに生まれた方。専門課程を終了し、民間企業などで実務経験が3年以上ある方。
 ▽試験日/場所/試験内容
 9月8日(土)/紀の川市役所/適性試験、作文試験、口述試験(個人面接)

■行政職(建築)

▽採用予定人員…若干名
 ▽職務内容……市長部局などで一般行政事務のほか、建築専門業務(耐震診断調査など)に従事します。
 ▽年齢・資格……昭和47年4月2日～昭和57年4月1日までに生まれた方。1級建築士の資格を取得している方。
 ▽試験日/場所/試験内容
 9月8日(土)/紀の川市役所/適性試験、作文試験、口述試験(個人面接)

●次のいずれかに該当する方は、受験できません

- (イ～オは地方公務員法第16条に規定する方)
- ア 日本国籍を有しない方
- イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- エ 紀の川市(旧打田町、旧粉河町、旧那賀町、旧桃山町及び旧貴志川町を含む)の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

●試験申込み用紙交付

7月9日(月)から8月17日(金)までの間(土・日・休日を除き、午前8時45分から午後5時30分まで)市役所人事課(本庁2階)と各支所で配付します。
 ※試験申込み用紙は郵便でも請求できます
 封筒の表に「**受験申込書請求(各試験区分名)**」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号、縦33cm×横24cm程度の大きさ)を必ず同封して、紀の川市役所人事課(〒649-6492紀の川市西大井338)あて請求してください。申込書を請求する場合は、受付期間に注意してください。

●申込み受付期間…8月13日(月)～8月17日(金)

【問合せ】人事課(Tel 77・2511)

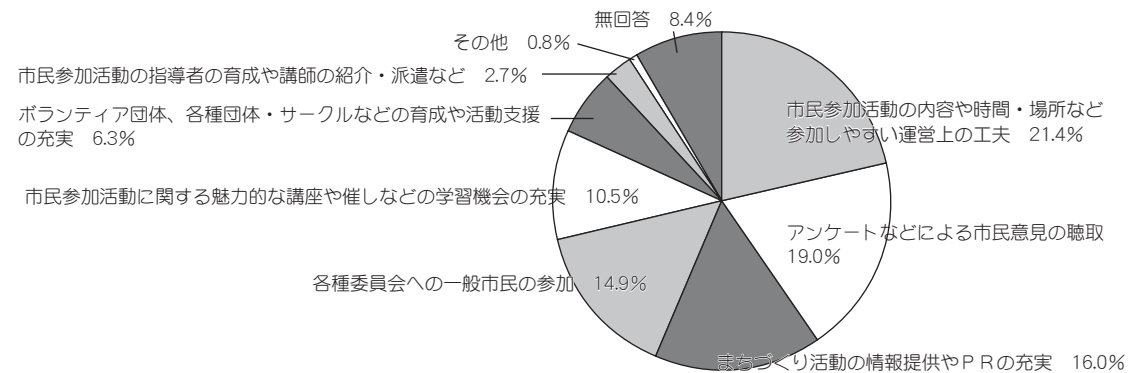
●市職員の募集

平成20年4月採用予定

まちづくりへの市民参加促進

問17. あなたは、今後、市民のまちづくりへの参加を促進するためには、どのような取り組みを強化すべきと考えますか。特に重要と考えるものに1つだけ○をつけてください。

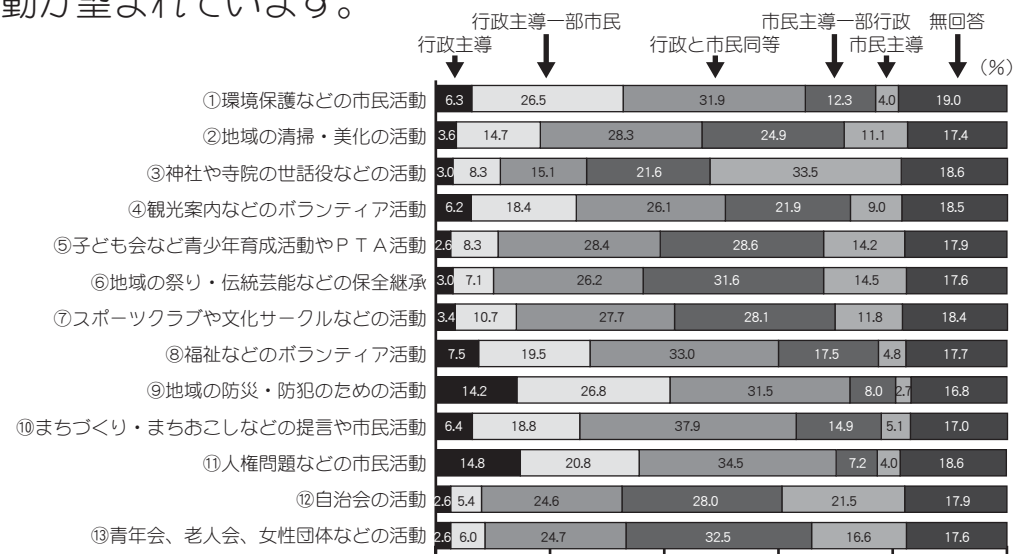
「市民参加活動の内容や時間・場所など、参加しやすい運営上の工夫」
「アンケート等による市民意見の聴取」「まちづくり活動の情報提供やPRの充実」が強化すべき取り組みの上位を占めています。



行政と市民の協働のあり方

問18. 紀の川市の将来の取り組みを担っていく行政と市民の協働のあり方としてどれが望ましいですか。それぞれの取り組みについて、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

子ども会やPTA活動、自治会、青年団、老人会、女性団体などの地域での活動や、祭・伝統芸能、スポーツ・文化活動などは市民主導で行政支援による活動が望まれています。

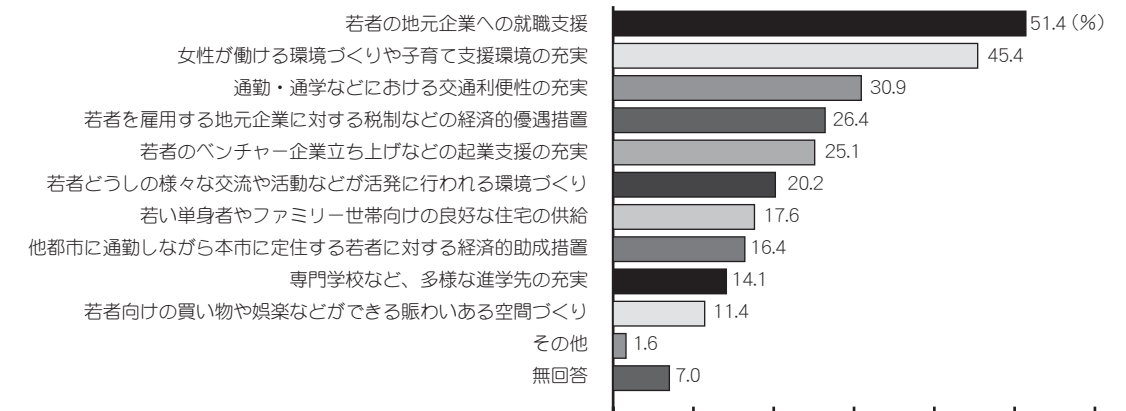


5回シリーズで長期総合計画策定のための市民意識調査の結果を紹介してきました。紀の川市の長期総合計画は、市民からいただいた貴重な意見を十分に反映させ、本年度中の完成を予定しています。完成後には広報紀の川やホームページで紹介いたします。

若年層の定住促進

問15. 今後、活力ある紀の川市を維持していくためには、次代を担う若年層の定住を促進していくことが必要不可欠と考えられます。そこで、あなたは、紀の川市における定住促進策として、どのような施策を強化していく必要があると思われますか。次の中から3つまで○をつけてください。

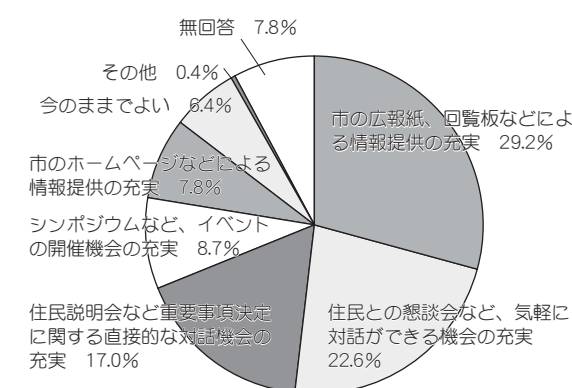
「若者の地元企業への就職支援」「女性が働ける環境づくりや子育て支援環境の充実」「通勤・通学などにおける交通利便性の充実」が強化の必要な施策として上位を占めています。



市政運営にかかわる情報提供

問16. あなたは、今後の市政運営にかかる情報提供について、どのような取り組みを強化すべきと考えますか。特に重要と考えるものに1つだけ○をつけてください。

「市の広報紙、回覧板などによる情報提供の充実」「住民との懇談会など、気軽に対話ができる機会の充実」「住民説明会など重要事項決定に関する直接的な対話機会の充実」が上位3項目となっています。



アンケート回答者全体では「市の広報紙、回覧板などによる情報提供の充実」が29.2%、「住民との懇談会など、気軽に対話ができる機会の充実」が22.6%、「住民説明会など重要事項決定に関する直接的な対話機会の充実」が17.0%と続いています。また「今のままでよい」は6.4%となっています。

●市民意識調査(若者定住と市民参加)

●生活

交通事故防止に、反射材を無料配布

紀の川市交通安全推進連絡協議会が、反射材の普及のため、夜道を歩く時に肩にかける反射タスキや、靴に貼る反射シールを、市役所総務課・各支所で配布しています。配布は、物品が無くなりしだい終了します。

■安全運転を

夏場は子どもや高齢者の関係する事故や、夏場特有の開放感からくる無謀運転による交通事故の多発が心配されます。

そこで、7月11日(水)～7月20日(金)の間、飲酒運転の根絶や、自転車の安全利用の推進、後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートへの正しい着用の徹底、

過労運転・無謀運転の追放を目的に、交通安全運動を展開します。

【問合せ】総務課(TEL77・2511 本庁)

イノシシの捕獲を 実施

打田地区の山間部周辺の畑地で、イノシシの捕獲を実施します。これは、畑を荒らすイノシシの被害が大きくなってきているために行うもので、わなを仕掛けたり、猟犬がイノシシを人のいない場所に追い込み、鉄砲で撃ちます。

■こんなときは、注意が必要です…犬が激しくほえているのが聞こえたら、近くにイノシシがいるかもしれません。家の中など、安全な場所へ避難してください。

■対象地域…高野、竹房(五百谷)、神通、東山田、西山田、登尾、枇杷谷、西三谷

中三谷、東三谷

■期間…9月6日(木)まで

【問合せ】林務課(TEL73・3311 粉河分庁舎)

有害鳥獣駆除のための 狩猟免許の講習

■狩猟免許を取得するための講習会

とき…8月18日(土)・19日(日)

ところ…ビッグ愛

■試験

とき…8月26日(日)

ところ…県民文化会館

受験申込みの締切りは、8月10日(金)

【問合せ】那賀振興局(TEL63・0100 猟友会担当)

■狩猟免許取得の補助制度

農作物の被害を防ぐため、紀の川市では、わな猟の免許を取得する農家を対象に補助制度があります。

【問合せ】林務課(TEL73・3311 粉河分庁舎)

平成20年12月公共下水道処理場供用開始

平成20年12月に、岩出市中島で建設されている公共下水道処理場が、部分的に供用開始する予定です。

今後の紀の川市公共下水道の運営方針、使用料金、受益者負担金など、大切なことから審議するために10名の委員構成による紀の川市公共下水道事業運営審議会を設置しました。

【問合せ】下水道課(TEL66・1100 桃山分庁舎)

商工会発行のプレミアム付商品券

紀の川市内の5つの商工会が共同で「紀の川市共通プレミアム付商品券」を発行します。額面1,000円の商品券10枚セットが、9,000円で購入できます。(購入は1人10セットまで、紀の川市に住所のある方)

この商品券は、市内の商工会加盟店で使えます。

■販売日時…7月10日(火)～

完売まで(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)

■販売場所…市内の各商工会事務局

販売は、先着順です。

【問合せ】打田町商工会(TEL77・4832)、粉河町商工会(TEL73・5079)、那賀町商工会(TEL75・3111)、桃山町商工会(TEL66・4128)、貴志川町商工会(TEL64・4181)

プール利用案内

■B&G海洋センター(名手市場 TEL75・5510) 開放期間…9月30日(日)まで(開放中)

開放時間…7月・8月は、午前10時～正午/午後1時～午後5時/午後6時～午後9時。9月は、午後1時～午後8時。

利用料金…高校生・一般は、310円/幼・小・中学生は、210円(1人につき) 定休日…月曜日(祝日の場合は翌日)

※小学3年以下の児童・幼児には、必ず保護者が同伴してください。

無料です。手帳を提示ください。

【問合せ】那賀総合センター 内生涯スポーツ課(TEL75・2221)

■粉河プール(粉河 TEL73・5844) 開放期間…7月21日(土)～8月31日(金) 開放時間…平日・土曜の正午～午後5時、日曜の午前10時～午後5時

利用料金…大人1000円/子ども50円(1人につき) 定休日…水曜日

※小学3年以下の児童・幼児には、必ず保護者が同伴してください。

【問合せ】粉河ふるさとセンター 内生涯スポーツ課(TEL73・3312)

■打田プール(花野 TEL77・2919) 開放期間…7月15日(日)～8月31日(金) 開放時間…午前10時～午後5時

利用料金…200円(5歳以上1人につき)

※5歳未満の方は無料です。小学3年以下の児童・幼児

シリーズ『防災知識を高めよう』④
地域の防災体制の強化を推進するためには、自主防災組織の設置・育成がまず必要です。

阪神淡路大震災の教訓

- ・自治体が機能し始めたのは、災害発生から4日目以降でした。
- ・救出は、遠くから来る応援よりも、近所の人たちによって行われました。
- ・地震によって、火災が同時多発しました。通常の消防力では消火が難しくなります。

○災害は、その規模が大きいほど、公的機関の救助は制限され、限界があります。

○初動は、自助・共助で対応するしかなく、地域防災力を高めておく必要があります。

○自主防災組織は、地域住民が自主的に作るもので、災害時の初期消火、救出・救助、避難誘導、情報の収集・伝達などを行います。

出典) 特定非営利活動法人 日本防災士機構編集発行「防災士教本」

紀の川市では
本年度から各自治区に「自主防災組織推進委員」を推薦いただき、地域の防災力向上を目指しています。

現在、「紀の川市地域防災計画」(市の災害予防計画や災害時の応急対策などを記載)は、紀の川市ホームページ、危機管理消防課、各支所・出張所、市内各図書館で見ることができます。

【問合せ】危機管理消防課(TEL77・2511 本庁南別館)

河川を大切に

7月は、河川愛護月間。7月7日は、「川の日」です。河川愛護月間には、河川の美化、水面の利用、川の指導者などの人材育成の支援、河川についての広報活

動、河川愛護団体の育成・支援、各種イベントの開催などが展開されます。

河川は、生活にうるおいを与える水と緑のオープンスペースです。河川の環境を守りましょう。

【問合せ】建設総務課(TEL66・1100 桃山分庁舎)

生活改善の申し合わせ

結婚、出産、上棟のお祝いの額は2千円以内です。(親せきは除く)

祝い返しは、礼状をもってかえます。

サマージャンボ宝くじの発売

今年のサマージャンボ宝くじは、億万長者が126人(1等2億円×42本、2等1億円×84本)

サマージャンボ宝くじが全国の宝くじ売り場で一斉に発売されます。

発売期間は7月19日(木)から8月7日(火)までです。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

広告スペース

●税金

固定資産家屋調査 にご協力を

平成19年中に新築・増築する住宅や車庫、物置などの建物を対象に、家屋調査を行います。

■調査内容：固定資産税・都市計画税の課税の基礎となる評価額を算出するために、建物外部や内部について、市の職員が現地で調査します。

■滅失調査：建物の滅失確認について、滅失調査や航空写真で把握に努めています。建設に比べて取り壊しは期間が短く、場所によっては目が届かないこともあります。住宅や車庫、物置などの建物を取り壊した場合は、資産税課まで「家

屋滅失届」を提出してください。また、火災などで損壊した場合も連絡ください。届出用紙は資産税課（本庁1階）、各支所にあります。また、紀の川市ホームページでも取得することができます。

※調査員は、固定資産評価補助員証を携帯しています。不審な場合は確認してください。

【問合せ】資産税課（Tel.77・2511）

●福祉

年金記録の相談を 電話で24時間受付

年金記録に関する相談は、Tel.0120・657830で24時間受付しています。（土日でも受け付けます）

■ねんきんダイヤル
年金受給に関する相談全般
：Tel.0570・05・1165

従来、年金を受けている方の相談を受けていたTel.0570・07・1165は、7月14日（土）以降は、利用できません。

新たに、PHSやIP電話専用ダイヤルTel.03・6700・1165が、7月17日（火）から利用できます。

ねんきんダイヤルの受付時間：月曜日の午前8時30分～午後7時／火～金曜日の午前8時30分～午後5時15分（月曜日が祝日の場合は火曜日午後7時まで受付けます）／第2土曜日 午前9時30分～午後4時
※祝日と年末年始（12月29日～1月3日）は利用できません。
相談の際は、年金手帳や年金証書を手元において、本人が電話してください。

納期限のお知らせ

- 固定資産税
第2期 7月31日（火）
【問合せ】資産税課 Tel.77・2511
- 国民健康保険税
第2期 7月31日（火）
【問合せ】国保年金課 Tel.77・2511
- 介護保険料
第2期 7月31日（火）
【問合せ】高齢介護課 Tel.75・5328

……忘れずに納めましょう……
固定資産税第1期／軽自動車税全期分…納期限5月31日
市県民税普通徴収第1期／国民健康保険税第1期／介護保険料第1期…納期限7月2日

納付は、もうお済ですか？
まだ、納めていない方は、今すぐ最寄りの金融機関でお納めください。

手話教室・出前サービス ービズいたします

介護事業所を対象に手話教室の出前サービスを行います。希望する場合は、募集期間中に申込みください。

■募集期間：7月2日（月）～7月20日（金）
■対象：紀の川市内の介護

【問合せ】和歌山社会保険事務局年金課（Tel.073・421・8603）

国保と老人保健、減額認定証の更新を

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新手続きは、国民健康保険加入者は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」を病院に提示することで、入院中に支払う医療費が減額されます。また、住民税非課税世帯の方は、食事療養費も併せて減額されます。

中に支払う医療費と食事療養費が減額されます。すでに発行している「認定証」の有効期限は7月31日までです。8月1日以降も入院する方は、再度申請してください。
※申請が無い場合は認定できません。
■申請受付開始日：7月2日（月）
■申請受付場所：国保年金課（本庁1階）または各支所
■届出必要書類：健康保険証・老人保健受給者証（老人保健受給者のみ）、印鑑・減額認定証（すでにお持ちの方）
【問合せ】国保年金課（Tel.77・2511）

ひとり親家庭医療の更新申請手続

ひとり親家庭医療費受給者証（以下受給者証）をお持ちの方は、毎年「更新申請書」の提出が必要です。これは、平成19年度も引き続き、ひとり親家庭医療費の資格に該当するかどうかを確認するためのものです。対象者には更新申請用紙を送付します。必要書類を持って、受付期間中に手続きを行ってください。更新認定された方には、

7月下旬に新しい受給者証を郵送します。現在使用中の受給者証は7月末日で使用できなくなります。

■提出期限：7月18日（水）
■受付場所：国保年金課（本庁1階）または各支所
■届出必要書類：更新申請書・健康保険証（資格者全員）、父または母と児童の父・印鑑・平成19年1月2日以降に紀の川市に転入した方は、前住所地発行の平成19年度課税証明書
※所得制限限度額を超過している場合などで、資格要件に該当しない場合は、平成19年8月1日から1年間

支給停止になります。
■ひとり親家庭医療費助成制度とは：18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育している配偶者のない父または母と、その児童の医療費を紀の川市が助成する制度です。父または母が一定の障害にある家庭も対象になります。ただし、所得や障害の程度による制限があります。

■助成されない費用：保険適用外の治療費・入院時の差額ベッド代・食事療養費・文書代・薬の容器代・予防接種・検診など
【問合せ】国保年金課（Tel.77・2511）

市役所の分庁機構

- 本庁舎 Tel.77・2511
 - 議事事務局
議会総務課・議事調査課
 - 市長公室
秘書課・広報広聴課
 - 企画部
政策調整課・企業立地推進室・情報推進課・交通政策課
 - 総務部
総務課・人事課・管財課・財政課・危機管理消防課・市民税課・資産税課・収税課
 - 市民部
市民課・国保年金課・人権啓発推進課・環境衛生課・廃棄物対策課
 - 水道部
水道総務課・水道工務課
 - 地域振興部
地域振興課
 - 保健福祉部
健康推進課
 - 会計課
 - 土地開発公社
 - 打田分室

- 粉河分庁舎 Tel.73・3311
 - 農林商工部
農業振興課・農地課・林務課・商工観光課
 - 建設部
京奈和事務所
 - 農業委員会事務局
 - 粉河支所

- 那賀分庁舎 Tel.75・3111
 - 保健福祉部
社会福祉課・高齢介護課・障害福祉課・子育て支援課
 - 市民部
環境衛生課し尿収集係
 - 那賀支所

- 桃山分庁舎 Tel.66・1100
 - 建設部
建設総務課・道路河川課・都市計画課・住宅管理課・下水道課・地籍調査課
 - 桃山支所

- 貴志川分庁舎 Tel.64・2525
 - 教育部
教育総務課・学校教育課・生涯学習課・生涯スポーツ課
 - 貴志川支所

緊急時 災害用伝言ダイヤル 171

紀の川市役所は、午前8時45分始業、午後5時30分終業です。

●募集

統計調査員を募集

紀の川市では、各種統計調査に従事していただける方(登録調査員)を募集しています。

■**応募資格**：①責任を持って調査員の実務を遂行できる満20歳以上の方②秘密の保持に責任を持てる方③市内に住所または勤務地を有する方④税務・警察および選挙に直接関係のない方

■**仕事の内容**：①調査員事務打合せ会(説明会)への出席②担当調査区の範囲と調査対象の確認③調査票の配布と記入依頼(記入の仕方の説明)④記入された調査票の回収⑤収集した調査票の審査・整理⑥調査票などの調査関係書類の提出

■**身分と待遇**：①統計調査員は、調査期間中、国又は県から任命され非常勤の公務員としての身分を持ちます。なお、調査で知った内容を、家族を含めてほかの人に漏らすことは、法律で固く禁じられています。②調査活動に従事した対価として報酬が支払われます。

③調査活動中の事故などに対し補償があります。

■**申込方法**：申込みは、随時受け付けています。政策調整課(市役所本庁2階)に直接来てください。簡単な面接を行います。時間は、午前9時から午後5時まで。

申込時に必要なものは、印鑑、顔写真(縦3センチメートル×横2.5センチメートル、スナップ写真も可)

※登録しても、すぐに統計調査員として活動できる訳ではありません。

【問合せ】政策調整課 (Tel 77・2511)

人権標語を募集

紀の川市では、人権啓発活動を推進し、人権意識を高めることを目的に人権標語を募集します。

■**作品のテーマ**：人権尊重の大切さ、重要性の大切さ、思いやりの大切さ

■**応募資格**：紀の川市に在住または通勤、通学している方

■**応募点数**：1人何点でも応募できます。(ただし、受賞は1人1点まで)

※作品は自作・未発表のものに限ります。

■**応募方法**：郵送(はがき、封書)、または電子メールで応募してください。

役所・水道・ごみ 関係の電話番号

- 紀の川市役所(水道含む) Tel.77・2511
- 粉河分庁舎 Tel.73・3311
- 那賀分庁舎 Tel.75・3111
- 桃山分庁舎 Tel.66・1100
- 貴志川分庁舎 Tel.64・2525
- 鞆淵出張所 Tel.79・0001
- 水道部河北事務所 Tel.73・2618
- 水道部河南事務所 Tel.64・5459
- 粗大ごみ回収依頼 Tel.77・0857
- 打田美化センター Tel.77・4804
- 粉河クリーンセンター Tel.73・5705
- 那賀アメニティセンター Tel.75・4001
- 貴志川クリーンセンター Tel.67・0022
- 貴志川クリーンセンター(不燃物処理場) Tel.64・6017

緊急時
災害用伝言ダイヤル 171

バランスボールでエクササイズ

緩みやすい「2大部位」のウエスト・ヒップに重点を置いたエクササイズをします。

■**メタボリックが気になる方にも効果が期待できます**。大きい筋肉群であるこの2つを鍛えれば、日常生活も活動的になります。

■**バランスボールは各自で持ってきてください**。バランスボール初体験の方もペタランの方も一緒にエクササイズしましょう。

■**とき**：7月13日(金)午後8時～9時30分

■**ところ**：西貴志コミュニティセンター

■**対象**：紀の川市在住または在勤

■**定員**：30名

■**参加費**：500円(保険代含む) ※当日持ってきてください

【申込み・問合せ】西貴志コミュニティセンター (Tel 65・)

アクアビクス教室

2211)まで事前に電話で申込みください。受付時間は、休館日(月・火曜日、祝日)を除く午前9時～午後5時

■**アクアビクスは、水の抵抗を利用した水中運動で、泳ぎが苦手な方でも安心して参加できます**。水の浮力が、関節にかかる負担を軽減して、無理のない運動が可能になります。

■**とき**：7月23日(月)～9月24日(月)の毎週月曜日 午後8時～午後9時(1時間程度)

■**ところ**：紀の川市那賀B&G海洋センター

■**対象**：紀の川市在住・在勤の方

■**定員**：50名(定員になり次第締め切り)

■**受講料**：2,500円(保険料含む)

■**申込方法**：7月13日(金)か

職業訓練生募集

5)受付(電話申込み可)

【申込み・問合せ】那賀総合センター内生涯スポーツ課 (Tel 75・2221)

■**電気設備科(電気工事・電気設備の安全管理)の訓練生を募集しています**。

■**対象**：35歳以下の方

■**募集期間**：7月20日(金)まで

■**訓練期間**：8月1日(水)～平成20年1月30日(水)の6ヵ月(うち約1ヵ月を企業で現場実習)

■**受講料**は無料、ただしテキスト代・作業服などは自己負担

【問合せ】ハローワーク和歌山「職業訓練相談コーナー」 (Tel 073・4244・9773) または、独立行政法人雇用・能力開発機構和歌山センター訓練第1課 (Tel 073・461・5649)

送り先 紀の川市役所人権啓発推進課 〒64916492 紀の川市西大井338

メールアドレス k050300001@city.kokonawa.jp

氏名(ふりがな)、住所(紀の川市外在住で紀の川市内に通学・通勤している方は学校名・会社名も)、連絡先(電話番号または電子メールアドレス)を明記してください。

■**応募の締切**：8月31日(金)当日消印有効

■**賞について**：最優秀賞1点/優秀賞3点/入選5点

受賞者には、賞状と記念品を贈ります

応募状況によって、賞の数を変更する場合があります。

選考についての問合せに

は応じません。

■**受賞作品は、広報紀の川とホームページで発表します**。

■**受賞者は11月に開催する人権講演会で表彰します**。

■**作品の使用**：応募作品の著作権は紀の川市に帰属します。

■**受賞作品は、主催者が応募者の承諾を得ずに、啓発用ポスターや各種パンフレットなどで使用する場合もあります**。

【問合せ】人権啓発推進課 (Tel 77・0855 本庁北別館)

夏山トレッキング

■**とき**：8月26日(日)

■**出発時間**：貴志川分庁舎午前6時30分出発、粉河分庁舎午前7時出発(小雨決行)

■**行き先**：奈良県川上村・天川村方面

■**参加資格**：小学4年生以上対象。市内に在住・在勤・通学している山歩きに耐えられる体力のある方

■**定員**：50名(定員になりしだい締め切り)

■**参加費**：500円(保険

料を含む)

■**申込み**：7月29日(日)午前9時～午後5時まで生涯スポーツ課(Tel 64・9164 貴志川分庁舎)で受付します。

■**7月30日(月)～8月3日(金)午前9時～午後5時まで生涯スポーツ課各分室でも申込みができます**。

■**生涯スポーツ課各分室**
桃山会館(Tel 66・2288)
打田生涯学習センター(Tel 77・3140)

■**粉河ふるさとセンター**(Tel 73・3312)
■**那賀総合センター**(Tel 75・2221)

電話での申込みはできません。
【問合せ】生涯スポーツ課(電話番号は前記のとおり)

市民まつり開催に伴い協賛金の募集

8月19日(日)に市民まつりを開催します。

■**協賛金を募集します**。ご協力をお願いします。

【問合せ】市民まつり実行委員会(事務局：商工観光課 Tel 73・3311 粉河分庁舎)

広告スペース

●●募集

成人式実行委員を募集

平成20年1月13日(日)に開催する成人式は、新成人自身の手によって式の企画・運営を行う実行委員会形式を予定しています。成人式を思い出に残る素晴らしい式にするために、実行委員を募集します。成人式に何をしたいのか考え、企画し、実行・運営していくのが実行委員です。「やってみよう！」と思う方は応募ください。

- 対象者：昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方で、月1回程度開催する実行委員会と、成人式の準備などに参加できる方
- 募集人数：20人程度
- 応募方法：生涯学習課に

電話で申込み
 ■応募締切：7月12日(木)
 第1回実行委員会
 ■とき：7月19日(木)午後7時～

■ところ：粉河ふるさとセンター2階会議室
 【応募・問合せ】生涯学習課 (Tel.64・9163 貴志川分庁舎内)

警察官・警察事務 職採用試験

試験申込書受付期間
 ■警察官B：7月23日(月)～8月10日(金)
 ■警察事務職III種：8月6日(月)～8月24日(金)
 警察官等採用説明会
 ■とき：7月7日(土)午前10時から
 ■ところ：岩出警察署
 【問合せ】岩出警察署 (Tel.63・0110)

自衛官募集

2等陸・海・空士(男子)
 ■資格：18歳以上27歳未満
 ■受付期間：試験日前日まで
 ■試験日：10月採用9月8日(土)／第1回9月19日(水)／第2回9月29日(土)
 2等陸・海・空士(女子)
 ■資格：18歳以上27歳未満
 ■受付期間：8月1日(水)～9月7日(金)
 ■試験日：9月24日(月)
 一般曹候補生
 ■資格：18歳以上27歳未満
 ■受付期間：8月1日(水)～9月7日(金)
 ■試験日：1次試験9月17日(月)、2次試験10月6日(土)
 航空学生
 ■資格：高卒(見込み含む)21歳未満
 ■受付期間：8月1日(水)～9月7日(金)
 ■試験日：1次試験9月22日(土)
 試験会場はいずれも和歌山市内を予定

【願書請求・問合せ】自衛隊橋本募集事務所 (Tel.0736・32・0744)

地域の森づくりを応援します

県では、本年度からスタートした紀の国森づくり基金を活用した森づくり活動を募集しています。紀の国の森と「あそぶ・まなぶ・つくる・まもる」「いかす」をキーワードにさまざまな活動アイデアを募集します。審査のうえ採用された活動には、紀の国森づくり基金から活動費を助成します。■対象：県内に事務所又は営業所を持つ法人、その他の団体(学校、自治会、職場サークルなど) ■助成額：20万円以上200万円以内 ■応募の締切：7月31日(火) 【問合せ】那賀振興局林務課 (Tel.61・0015)

編集後記

先月、職場の友人2人と人間ドックに行ってきた。友人2人は50代で、私は40代なのに、なんと体脂肪がトップの27パーセントを記録しました。昨年に比べて5パーセントも上昇しているではありませんか！しかも血圧値が基準を超え、医者から「運動不足、エネルギーの取り過ぎ、ストレスの影響大」と言われる。自宅へ寝に帰るだけの生活ではウォーキングもできず、通販のタイエツト体操もすぐ挫折する始末。今月号募集の記事に、「夏山トレッキングに参加しませんか」を発見しました。子供のごころ山が大好きで、一日中歩き回った記憶を思い出し、すばらしい景色と日常生活とは違った感動があった山登り。この手があつたが、これで運動不足解消、体脂肪を燃焼して、健康を取り戻してみようと成人病に怯える中年男(私)です。(by ハッシー)

このまちがすき♡

このまちがすきのコーナーに出てみませんか？
 市内在住か市内に勤務する人2人以上で応募してください。
 【問合せ】広報広聴課 (Tel.77・2511)



琉球古武道の練習にはげむ
 道場生と桃山保健福祉センター
 に行ってきました

今月は、闘勝館桃山道場の道場生のみなさんと、桃山保健福祉センター(通称きらめきセンター)に行ってきました。道場では、空手のルーツといわれる琉球古武道と空手を毎週火曜日の午後7時から9時まで、安楽川小学校の体育館で練習しているそうです。さて、道場生のみなさんに「過去にきらめきセンターに来たことがありますか？」と聞いたところ、ほとんどの方が「ある」と答えてくれました。保育所のおゆうぎ会、草すべり、子育て教室、音楽療法の講演、友達と野球…、などさまざまな利用をされているようです。この施設には、機能訓練室や浴室なども設置されていて、社会福祉協議会のデイサービス事業も行われています。また、社会福祉協議会本所の事務所も入っていて、福祉サービスの拠点となっています。写真のように、施設南側には、きれいな芝生の公園があります。緑に囲まれた素晴らしい環境です。休日にお弁当を持って行ってみたいいかがでしょうか。



子育て教室も開催

ひとやすみ
 ●クイズ広報紀の川
 「市役所は何時から何時までやっているの？」という問い合わせが数件ありました。広報不足を反省しつつ、今月の問題にしたいと思います。紀の川市役所は、朝何時から業務を開始するのでしょうか？ ヒントは、31ページにあります。正解者の中から抽選で図書カード(500円分)を差し上げます。 ※応募は、はがきかEメールで、氏名、住所連絡先とクイズの答えを明記し、広報紀の川への意見などあれば書いてください。締切は7月31日必着。

送り先 〒649-6492 紀の川市役所広報広聴課まで
 Eメールは、k020100-001@city.kinokawa.lg.jpへ

■5月号の答え=100円(紀の川市地域巡回パスの料金、ちなみに小学生以下は無料です)

●●催し

青洲の里手作りア クセサリー教室

身近な素材を使ってア
クセサリーを作る「手作りア
クセサリー教室」を開催し
ます。木を使って、動物の
形に加工した、マグネット
クリップを製作します。
■とき：7月15日(日)午前10
時～午後3時
■ところ：晴天時 フラワ
ーヒルミュージアム前広場
雨天時 フラワーヒルミュ
ージアム内エントランスホ
ール
■料金：1000円
材料・道具は、すべて青
洲の里で用意します。
教室開始後も開催時間内
なら、いつでも参加できま
す。
【問合せ】青洲の里事務局(TEL
75・60008)

第4回中貴志コ ン盆踊り大会

■とき：8月4日(土)午後6
時30分～9時
※雨天の場合は、5日(日)に
順延
■ところ：中貴志コミュニ
ティセンター駐車場
ヨーヨーつりやスパーボ
ールすくいもあります
【問合せ】中貴志コミュニ
ティセンター(TEL65・1155)
午前9時～午後5時まで※
月・火曜日、祝日は休館

青少年問題を考え る集い

次代を担う青少年の育成
と地域社会のあり方を考え、
青少年健全育成活動が広く
市民運動に発展するように
「青少年問題を考える集い」
を開催します。
■とき：7月24日(火)午後1
時30分～(受付午後1時～)
■ところ：貴志川生涯学習

センター かがやきホール
■内容：「少年の主張」中
生による作文発表、小学生
による詩の群読、講演「子
どもへの暴力防止プログラ
ム」CAP大人のワークシ
ョップ 講師：家本めぐみ
(タドルわかやま)
入場無料
小中学生、高校生の子ど
もを持つ方、青少年問題に
関心のある方はぜひ参加
ください。
【問合せ】生涯学習課(TEL64
9163 貴志川分庁舎)

かがやきマジック フェスティバル

テレビでおなじみのマジ
シャンたちがやってきます。
本物のマジックを間近に観
覧してみませんか。
■とき：8月18日(土)開場午
後1時30分/開演午後2時
■ところ：貴志川生涯学習
センター かがやきホール
■入場料：1,000円(3



▲ムッシュ・ピエール(左)ルビー天禄 ▲ふじいあきら

歳以上入場券必要)
■入場券販売：7月8日(日)
午前9時～
■入場券販売場所：貴志川
生涯学習センター(月曜・祝
日は休館)

出演：ムッシュ・ピエール
／ふじいあきら／ルビー天
禄
【問合せ】貴志川生涯学習セ
ンター(TEL64・2273)

いないいないばあ フンフンとあそぼう

NHK教育テレビ「いな
いないばあ」でおなじ
みのキャラクターによる
楽しいステージショーです。
■とき：8月25日(土)
1回目 開場午後0時30分

／開演午後1時/終演予定
午後1時40分
2回目 開場午後3時/開
演午後3時30分/終演予定
午後4時10分
■ところ：粉河ふるさとセ
ンター 大ホール

■応募方法：往復ハガキに
希望の回(第2希望まで)・
住所・保護者氏名・電話番

号・希望人数(保護者を含
めて4名まで、子どもは1
歳から1名と数えます)を
明記し、下記まで申込みく
ださい。返信面にも住所・
保護者氏名を明記してくだ
さい。
応募は、1人1回です。
重複して応募しないように
してください。応募多数の
場合は、抽選となります。

■応募締切：8月3日(金)必
着
■結果通知：抽選を行った
後、8月10日ごろ発送しま
す。電話などによる結果の
問合せは、ご遠慮ください。
【問合せ・申込み】粉河ふる
さとセンター(TEL6491
6531 粉河580 TEL
73・3312)



広告主募集

広報紀の川にあなたのお店の広告を掲載しませんか
1枠30,000円(タテ4cm×ヨコ8cm)
【問合せ】広報広聴課(TEL77・2511)
ホームページバナー広告も募集しています

困ったときの相談のページ

■教育相談

紀の川市立小・中学校に通学している児童・生徒のみなさんやその保護者の方々と、学習・生活・友だちのことなどで、心配していることや、悩んでいることがありますら気軽に相談ください。次の場所に教育相談員が待機しています。

打田中学校(Tel.77・2533)…門 啓子(月・水・金)
粉河中学校(Tel.73・2218)…松嶋邦子(月・水・金)
那賀中学校(Tel.75・2078)…奥田冴子(月・木)
桃山会館(Tel.66・2288)…古田弘文(月・火・水・金の午前、木の午前・午後)
貴志川中学校(Tel.64・2521)…栗須恵子(月・水・金)
教育委員会学校教育課(Tel.64・9162)…矢田恵子(月・水・木)

■紀の川市行政相談

Tel.77・2511(市民課)
総務大臣から委嘱された行政相談員が行政全般についての相談に応じます。
○粉河会場
とき…7月11日(水)午後1時～4時
ところ…粉河分庁舎3階E会議室
○貴志川会場
とき…7月31日(火)午後1時～3時
ところ…貴志川分庁舎1階相談室

■紀の川市人権相談

Tel.77・2511(人権啓発推進課)
法務大臣から委嘱された人権擁護委員が人権全般についての相談に応じます。
○粉河会場
とき…7月11日(水)午後1時～4時
ところ…粉河分庁舎3階E会議室
○那賀会場
とき…7月17日(火)午後1時～4時
ところ…那賀総合センター2階第3会議室

■紀の川市社会福祉協議会での相談

Tel.66・1211 社会福祉協議会本所
○専門相談(教育・子ども・学生相談)(午前9時～11時)
とき…7月13日(金)(電話予約必要)

ところ…桃山保健福祉センター
※教育経験者が相談に応じます。
○心配ごと相談(午後1時～3時)
7月3日(打田)・7月10日(粉河)・7月17日(那賀)・7月24日(桃山)・7月31日(貴志川)
※毎週火曜日民生委員・児童委員などが相談に応じます。

■県民相談

Tel.073・441・2356
○弁護士相談
とき…7月6日(金)(6/27～)・7月17日(火)(7/10～)・7月27日(金)(7/18～)・8月7日(火)(7/31～)
ところ…県庁本館2階県民相談室
電話予約必要()は予約開始日
○常設相談
とき…月～金曜日(面接相談・電話相談)
ところ…県庁本館2階県民相談室

■県民移動相談

Tel.61・0006
とき…7月12日(木)午後1時～
ところ…那賀振興局
弁護士や県民相談員による法律相談や一般相談
電話予約必要(予約受付は6月29日から、先着10名)

■消費者問題の相談

Tel.073・433・1551
県消費生活センター
とき…月～金曜日

■高齢者相談

Tel.073・435・5212
県高齢者総合相談センター(和歌山ビッグ愛7階)
○一般相談
とき…月～金曜日
○専門相談(医療・年金・税金・食生活・栄養・健康・保健など。日時は問い合わせください)
○弁護士による法律相談
とき…毎月第2・第4金曜日(電話予約必要)

■交通事故相談

Tel.073・441・2359
県庁本館2階交通事故相談所
○常設相談
とき…月～金曜日(面接相談・電話相談)
○弁護士による相談
とき…7月11日(水)(電話予約必要)

■自動車保険請求相談

Tel.073・431・6290
自動車保険請求相談センター
○常設相談
とき…月～金曜日
○弁護士による相談
とき…毎週木曜日午後1時～4時(電話予約必要)

■障害者の相談

Tel.073・445・7314
子ども・障害者相談センター
身体や知的障害のある方に関する相談に応じます。

■難病患者や長期療養児の相談

Tel.073・445・0520
県難病・子ども保健相談支援センター(県立医大内)
難病患者や長期療養児の療養などに関する様々な相談や情報提供。
とき…月～金曜日(午前9時～午後5時30分)

■こころの健康相談

Tel.61・0047 岩出保健所
精神科医と精神保健福祉相談員など

■子どもの相談

○市役所子育て支援課の家庭児童相談
Tel.75・5307(内線242)那賀支所内
とき…月～金曜日午前8時45分～午後5時30分
Tel.65・2536貴志川支所内
とき…月・水・金曜日午前8時45分～午後5時30分
○子ども・障害者相談センター
Tel.073・445・5312
子ども(18歳未満)についてあらゆる相談に応じます。
○子どもと家庭の電話相談
Tel.073・447・1152
とき…月～金曜日午前9時～午後8時/土、日、祝日午前9時～午後4時30分
○子どもの人権110番
Tel.073・425・2704
和歌山地方方法務局人権擁護委員室
いじめや登校拒否、虐待など、子どもの人権にかかわる問題について電話相談に応じます。
とき…月～金曜日

■女性の人権ホットライン

Tel.073・425・2706
和歌山地方方法務局人権擁護委員室
パートナーからの暴力、セクシャルハラスメント、ストーカー行為などの相談に応じます
○常設相談(電話相談)
とき…月～金曜日午前8時30分～午後5時15分

■女性相談

Tel.073・435・5246
県男女共生社会推進センター
○総合相談(電話相談)
とき…月～土曜日午前9時～午後8時30分
○総合相談(面接相談)
とき…月～土曜日午前9時～午後5時30分(電話予約必要)
○女性カウンセラーの相談(女性対象の面接相談・電話相談)
とき…毎月第1～第3金曜日午後1時～5時(電話予約必要)
○女性弁護士による相談(女性対象の面接相談・電話相談)
とき…7月5日(木)・7月18日(水)・7月30日(月)・8月7日(火)午後1時～4時(電話予約必要)
○女性に対する暴力の相談
Tel.073・445・0793 県女性相談所

○電話相談

とき…毎日午前9時～午後9時30分
○面接相談
とき…月～金曜日午前9時～午後5時45分(電話予約必要)

■巡回職業相談 7月10日(火)

ハローワークから派遣された相談員が、就職についての相談に応じます。
那賀総合センター/午前9時40分～10時
古和田会館/午前10時20分～10時40分
井阪文化会館/午前10時50分～11時10分
【問合せ】商工観光課(Tel.73・3311)

■紀の川ワークサロン(紀の川市地域職業相談室)

Tel.65・3435
○常設相談(面接相談)
とき…月～金曜日午前9時～午後5時

■年金相談

Tel.073・474・1865 和歌山東社会保険事務所年金相談室
○面接相談
とき…月曜日の午前8時30分～午後7時、火～金曜日午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日の午前8時30分～午後4時(電話予約必要)※月曜日が祝日の場合は、翌日の相談時間を午後7時まで延長
※7月中は月曜日以外の平日も午後7時まで受付延長。
※7月14日(土)はすべての社会保険事務所での休日相談実施。

Tel.073・475・6511 年金相談センター

○面接相談
とき…月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(電話予約必要)

■ねんきんダイヤル

Tel.0120・657830 年金記録の問合せ
24時間毎日受付

困ったときの相談のページ